

グリーンエネルギーCO2 削減等計画書

1 グリーンエネルギーCO2 削減計画

1. 1 グリーンエネルギーCO2 削減計画の名称

木質バイオマス燃料を利用した発電による CO2 排出削減

1. 2 グリーンエネルギーCO2 削減計画に関わる設備（詳細）

別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO2 削減事業リスト」 1. 参照。

1. 3 グリーンエネルギーCO2 削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論番号	種別方法論名称
☐	P001	風力発電
☐	P002	太陽光発電
☐	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
☐	P003-2	バイオガス発電
☒	P003-3	木質バイオマス発電
☐	P004-1	河川に設置する新設水力発電
☐	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
☐	P005	地熱発電

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 「グリーン電力要件チェックリスト」 参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO2 削減相当量の算定

注 1) 「グリーン電力種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO2 削減相当量の算定方法を記載すること。

$$E_{BC} = E_{BG} - E_{BS} - E_{BA}$$

$$S_B = F_B \div F_T$$

$$E_{MB} = (E_{BS} + E_{BC}) \times S_B \times CEF_{\text{electricity,t}}$$

記号	定義	単位
E_{WB}	木質バイオマス発電実施期間における系統への販売電力量	kWh
E_{BC}	木質バイオマス発電実施期間における自家消費電力量	kWh
E_{BG}	木質バイオマス発電実施期間における発電発電電力量	kWh
E_{BA}	木質バイオマス発電実施期間における発電補機消費	kWh

	電力量	
S _B	投入燃料に占めるバイオマス比率	%
F _B	発電に使用した木質バイオマス燃料	MJ
F _T	発電に使用した燃料合計	MJ
E _{MB}	木質バイオマス発電実施期間における排出削減量	kgCO ₂
CE _{F^{electricity,t}}	木質バイオマス発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh

1. 6 国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	☐	登録	☐	申請・登録なし	☒
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注 1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 本計画の始期及び終期

始期：平成 25 年 4 月 1 日

終期：平成 26 年 3 月 31 日

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO2削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO2削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO2削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト」4. 参照。

(1) グリーンエネルギーCO2削減事業実施者（発電事業者）

【1】 毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日報・月報・メーター写真・検針票・その他関連資料など、グリーン電力発電電力量を算出するために必要となる資料を作成する。

【2】 毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギーCO2削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。

(2) 運営・管理者（証書発行事業者：日本自然エネルギー（株））

【1】 グリーンエネルギーCO2削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン電力発電電力量を算出する。

【2】 算出したグリーン電力発電電力量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン電力発電電力量の計量体制を様式1－2別紙添付に示す。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1) 「グリーン電力種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
E _{BS}	木質バイオマス発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	検定済み電力計による計測、RPS 減量届出書
E _{BG}	木質バイオマス発電実施期間におけるバイオマス発電発電電力量	kWh	検定済み電力計による計測
E _{BA}	木質バイオマス発電実施期間におけるバイオガス発電補機消費電力量	kWh	電力計による計測又は補機容量に稼働時間を乗じた値
F _B	発電に使用した木質バイオマス	MJ	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書をもとに算定
F _T	発電に使用した燃料合計	MJ	燃料計による計測又は燃料供給会社からの請求書をもとに算定
CE _{F_{electricity,t}}	木質バイオマス発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用 $CE_{F_{electricity,t}} = C_{mo} \cdot (1 - f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ ここで、 t:事業開始日以降の経過年

			C_{mo} : 限界電源二酸化炭素排出係数 $Ca(t)$: t 年に対応する全電源二酸化炭素排出係数 $f(t)$: 移行関数 $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$
--	--	--	--

(上記モニタリング方法による提出書類は様式 1 - 2 別紙添付の通り)

3 グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO2 削減相当量保有予定者に関する情報

別紙 3 「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画」 1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙 3 「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画」 2. 参照。

グリーン電力要件チェックリスト
(対象設備名称：銘建工業株式会社本社工場エコ発電所)

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都品川区大崎 5-1-11
住友生命五反田ビル 11F
(名称) 日本自然エネルギー株式会社
(代表者役職) 代表取締役社長
寺腰 優 

申請中の「グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称：木質バイオマス燃料を利用した発電によるCO2排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則 グリーンエネルギーCO2削減相当量算定方法論3. 1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力発電方式(c)バイオマス発電 主として集成材加工廃材を用いた木質系バイオマス発電である(化石燃料混燃なし)。 追加的な温室効果ガスの排出はない。有害ガスの排出は著しく少ない。	
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている	検定済み電力量計が取り付けられており、発電電力量を的確に測定できる。 所内消費を対象とし、「認証可能電力量の確認方	資料1： 認証可能電力量の確認方法

	(2)補機類での消費を除く所内消費	法」による計算とし、左記（2）に該当する。	
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	グリーン電力の取引行為は、本設備の今後の運営に関するコスト負担について有意な貢献を行うことが期待される。 また、本件のグリーン電力取引行為は、電力の自家消費分が対象であり、RPS法の対象とならない。※要件（2）に該当する。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊社（日本自然エネルギー㈱）で契約上担保している。	
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	周辺環境に及ぼす影響評価の報告書もしくは情報を提出（ばい煙量等測定結果提出）。	
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について認証センターに報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。※1 (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	該当しない	
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当しない	
3	電気事業法	工事計画届出書届出済（平成9年5月） 主任技術者選任届出書届出済	
4	電力会社との系統連系協議及び電力受給契約	系統連系協定（平成15年3月） 電力需給契約（平成15年4月）	
5	RPS法	RPS 設備認定（平成15年3月）	認定番号 B000023F33
6	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない	
7	国土利用計画法	該当しない	
8	騒音規制法	境界線で法令基準 47db 以下満たす	
9	振動規制法	該当しない	
10	労働安全衛生法	発電用ボイラで届出済（平成9年2月）	
11	建築基準法	建築確認提出済（平成9年1月）	
12	消防法	該当しない	
13	高圧ガス保安法	該当しない	
14	熱供給事業法	該当しない	
15	農地法	該当しない	
16	都市計画法	該当しない	
17	大気汚染防止法	定期的に測定実施、法令基準以下	
18	悪臭防止法	該当しない	
19	水質汚濁防止法	該当しない	

20	肥料取締法	該当しない	
その他(景観条例・地元との協議等)			
	バイオマス発電所建設工事の説明会	実施済（平成9年2月1日）	バイオマス発電所から至近の施設（学校）までの直線距離は約2kmであり、近隣から苦情などはない。

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有	有効期限:平成26年10月	設置予定年月: 年 月	資料2 発電電力量メータ写真

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
無	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画

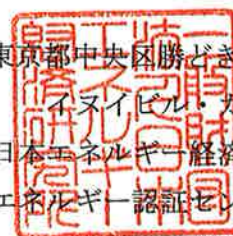
[illegible][illegible]

検証結果報告書

平成 25 年 2 月 22 日

日本自然エネルギー株式会社
代表取締役社長 寺腰 優 殿

(住所) 東京都中央区勝どき 1-13-1
イヌイビル・カチドキ
(名称) 財団法人日本エネルギー経済研究所
(グリーンエネルギー認証センター)
理事長 豊田 正和



財団法人日本エネルギー経済研究所（グリーンエネルギー認証センター）は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」（排出削減事業の名称：木質バイオマス燃料を利用した発電による CO₂ 排出削減）について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

#

ン電力事務取扱要領 2-1-(3)の規定に基づき、グリーンエネルギー認証センター内担当部署での書面審査にて設備認定承認に至った)。

<変更申請>

- ・ 認証可能電力量確認方法の変更 (平成 23 年 9 月 14 日承認)

当該発電設備の系統連系契約締結により、確認方法の変更がなされたもの

- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 22 回 (H25.2 現在)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

②能代バイオマス発電設備

- 第 2 回目のグリーンエネルギーCO2 削減計画。(前回認定番号 12-B3-003。認定日 H24. 11. 2)
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 19 年 8 月 21 日、認定番号 07B006
- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 22 回(H25.2 現在)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

③川辺木質バイオマス発電所

- 第 2 回目のグリーンエネルギーCO2 削減計画。(前回認定番号 12-B3-004。認定日 H24. 11. 2)
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 20 年 2 月 27 日、認定番号 07B020

<変更申請>

- ・ 認証電力量計算方法の変更 (平成 21 年度-No.041)

送電電力量を基準としており、売電電力量は関係しない為、計算式から除外

- ・ バイオマス比率傍証提出の変更 (申請No.12-055 平成 24 年 7 月 27 日承認)

バイオマス比率の傍証としていた NEDO への利用状況報告が報告終了となったため、提出なしへの変更を行ったもの。

- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 22 回(H25.2 現在)。特段問題なく承認。

- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

④日本ノボパン木質バイオマス発電所

- 第2回目のグリーンエネルギーCO2削減計画。(前回認定番号 12-B3-005。認定日 H24. 11. 2)
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 21 年 2 月 25 日、認定番号 08B043
- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 16 回(H25.2 現在)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

⑤菱秋木材(株)1号発電所

- 第2回目のグリーンエネルギーCO2削減計画。(前回認定番号 12-B3-007。認定日 H24. 11. 2)
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 22 年 5 月 6 日、認定番号 10B047

<変更申請>

- ・ 発電電力量確認方法の変更 (No.10-098 平成 24 年 8 月 17 日承認)
従来、発電月報にて確認していたが、発電電力量計器設置により、計器写真にて確認する方法に変更。
- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 11 回(H25.2 現在)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

⑥石巻合板工業株式会社発電所

- 第2回目のグリーンエネルギーCO2削減計画。(前回認定番号 12-B3-008。認定日 H24. 11. 2)
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 22 年 7 月 7 日、認定番号 10B121

<変更申請>

- ・ 設備情報の変更 (申請No.11-097 平成 23 年 11 月 14 日承認)

改正省エネ法・温対法の対象 (第 1 種エネルギー管理指定工場扱い) となったことによる設備情報変更。

- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 9 回(H25.2 現在)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

⑦銘建工業株式会社本社工場エコ発電所

- 第2回目のグリーンエネルギーCO2削減計画。(前回認定番号 12-B3-009。認定日 H24. 11. 2)
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 18 年 5 月 22 日、認定番号 06B002

<変更申請>

- ・ 補機使用電力量ならびにバイオマス比率算定方法の変更

(申請No.11-031 平成 23 年 6 月 20 日承認)

補機使用電力量：従来、補機算定対象外である製材工場負荷電力量が含まれていたため、これを除く変更申請。

バイオマス比率：設備認定時に 100%としてたが、実際には、起動時に軽油使用があり、電力量認証時には、発熱量換算によりバイオマス比率を都度算定していた。実態にあわせて変更を行ったもの。

- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 26 回(H25.2 現在。第 27 回目申請中)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

⑧森林資源活用センター発電所「森の発電所」

- 今回、初申請。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、平成 20 年 2 月 27 日、認定番号 07B019
- 過去のグリーン電力量認証実績は、計 19 回(H25.2 現在)。特段問題なく承認。
- また、このたび、グリーン電力設備認定申請時の審査資料を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減計画がグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

①津別単板協同組合バイオマスエネルギーセンター

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地およびグリーン電力設備認定申請時に提出された「電気主任技術者選任又は解任届出書」（監督官庁受領印有）の記載住所により国内実施を確認。（このほかに系統連系契約書にて発電設備容量、設置住所等確認可であるが、第三者への開示不可）なお、自家発電設備による自家消費分であることは、「単線結線図」により確認
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力の要件を満たすことを示す誓約書及びグリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により、確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。 ※ S_B（バイオマス比率）については、起動時にマッチおよび小型ガスボンベによる着火を行う。少量消費であるため、助燃剤なしとみなし、バイオマス比率算定から除外することとしてグリーン電力においても認めたものである。 なお、バイオマス比率 100%のエビデンスとして、当該発電期間中の木材燃料および助燃剤の使用実績報告があり、それをもって助燃剤使用なしの確認を行っている。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと	計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業は、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト」2-3-4 環境価値の帰属の適合説明欄の記載内容により国内クレジットなどの他制度との重複はないことの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	グリーンエネルギーCO2 削減計画における事業を実施する者との合意に基づく適切な運営・管理については、「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 1 - (2) により、運営・管理者が日本自然エネルギー(株)であることを確認し、別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））に記載されている内容から発電事業者の津別単板協同組合との合意に基づいた適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理については、「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 1-（1）により、津別単板協同組合が毎月末または毎四半期末において日報・月報・メーター写真・検針票・その他関連資料などを作成し、毎月初めまたは毎四半期初めに津別単板協同組合から日本自然エネルギーへ報告されることを確認。また管理体制についても、別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））のもと適切に管理されるものと判断できる。
上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	上記の記録・管理方法及び体制を示す文書は、「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の記載内容および別添資料（計量体制（電力量の計量の管理体制：様式 1-2 別紙 1 添付））のとおり作成されていることを確認。
グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

②能代バイオマス発電設備

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※ バイオマス比率については助燃剤を使用せず 100%となることを設備認定時資料にて確認。（起動時の点火方法は、木材に灯油を軽く浸して投げ込んでおり、微量で測定不能であることを過去申請時に確認。） また、電気事業者による新エネルギー等電気の利用に関する特別措置法規則第 7 条 2 項に定めるバイオマス比率についての報告をその傍証とすることを確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

③川辺木質バイオマス発電所

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※ 設備認定時は、売電電力量を控除していたが、平成 21 年度-No.041 変更申請により、計算方法が変更されている。＜送電電力量を基準としており、売電電力量は関係しない為、計算式から除外＞ ※ バイオマス熱量については、設備認定時提出データの使用を確認。また、A 重油発熱量については、設備認定申請時の、エネ庁「2005 年度以降適用する標準発熱量の検討結果と改定値について」の使用を確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

④日本ノボパン木質バイオマス発電所

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※ 補機電力量については、定格出力の合計に稼動時間を乗じて算出することを確認。 ※ 売電電力量については、電力会社検針票にてより確認するが、変圧器を介しているため、3%のロスを見込んで算出していることを確認。 ※ バイオマス比率の算定に用いる発熱量については、設備認定時に提出された固定値を採用することを確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

⑤菱秋木材（株）1号発電所

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※助燃剤不使用により、バイオマス比率が 100%となる旨を確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。
上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
---	--

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

⑥石巻合板工業株式会社発電所

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※ 逆電力継電器(RPR)設置により逆潮流がないことを、設備認定時の自家用発電設備一覧ならびに単線接線図にて確認。 ※ 補機使用電力量については、対象設備の定格出力計を毎日 24 時間稼動として計算することを確認。 ※ バイオマス比率算定に係る、着火用助燃剤 A 重油の発熱量換算数値については、受入れ時の発熱量データがない場合には出光興産㈱分析による試験成績表に基づき、39140kJ/kgを採用することになっていることを確認。また、省エネ法施行規則別表第 1（第 4 条関係）では 39,100kJ/kgであり、数値比較して妥当範囲と判断する。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO ₂ 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VET）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VET）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。
上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

⑦銘建工業株式会社本社工場エコ発電所

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※ 設備申請時には助燃剤は不使用となっているが、起動時、助燃剤として軽油を 2 リットル／回使用しており、起動回数の管理により、発電量換算によりバイオマス比率を求めることとなっている旨を確認（変更申請あり） 軽油発熱量 9,006kcal/l については総合エネルギー統計（2005 年～）の値を採用することを確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VER）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。

上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎

⑧森林資源活用センター発電所「森の発電所」

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P003-3 木質バイオマス発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。 ※ S_B（バイオマス比率）については、助燃剤使用なしではあるが、起動時に油を染込ませた紙等を使用する。少量消費で計測不可のため、助燃剤なしとみなし、バイオマス比率算定から除外することとしてグリーン電力においても認めたものである。 なお、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS 法）上のバイオマス率報告書をもって助燃剤使用なしの確認を行っている。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO2 削減事業が、国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VET）制度に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」1.6 により、「国内クレジット制度及びオフセットクレジット（J-VET）制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO2 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO2 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。

グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。
上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること	「グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO2削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO2削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

（添付資料）

● 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2削減計画認定申請書（様式 1-1） ※発電種別共通
- 2) グリーンエネルギーCO2削減等計画書（様式 1-2） ※発電種別共通
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1） ※発電種別共通
- 4) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2） ※発電所毎
- 5) グリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3） ※発電所毎
- 6) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1） ※発電所毎
- 7) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2） ※発電所毎
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書 ※発電所毎